

労働者派遣法に基づく情報公開

ユーニスウェスト株式会社

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）』第23条5項に基づき、労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項を以下のとおりお知らせ致します。

1. 当社における労働者派遣の実績については、下記の通りです。

派遣労働者の数	32名
派遣先の数	11社

2・当社におけるマージン率等の詳細については、下記の通りです。

労働者派遣に関する料金の平均（日）	28,861
派遣労働者の賃金の平均（日）	18,659
マージン率	35%

※マージンには、弊社が負担する社会保険料、福利厚生費、教育訓練費、事業経費などが含まれています。

※マージン率は、以下の計算式で算出されます。

派遣料金（派遣先が派遣会社へ支払う料金）

賃金（派遣会社が本人に支払う賃金）

マージン

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

3. 教育訓練に関する事項

個人情報保護・情報セキュリティー 他